

概要版

第4次静岡県男女共同参画基本計画

令和8(2026)年度～令和12(2030)年度



令和8年2月
静岡県

基本目標

誰もが幸せを実感できる寛容な社会の実現
～男女共同参画の推進による県民のウェルビーイング向上～
※1

施策体系

1 男女共同参画社会の実現に向けた意識の改革と教育の推進

1-1 固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消による制度・慣行の見直し

1-2 男女共同参画の推進に関する教育・学習の充実

1-3 男女共同参画社会に関する国際的協調

2 安全・安心に暮らせる社会の実現

2-1 生活上の困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

2-2 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶

2-3 SRHR（性と生殖に関する健康と権利）の視点に立った健康保持・増進
※2

3 職場・家庭・地域における固定的性別役割分担からの脱却

3-1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

3-2 地域社会における男女共同参画の推進

4 あらゆる分野における女性の活躍推進

4-1 企業等における方針決定過程への女性の参画拡大

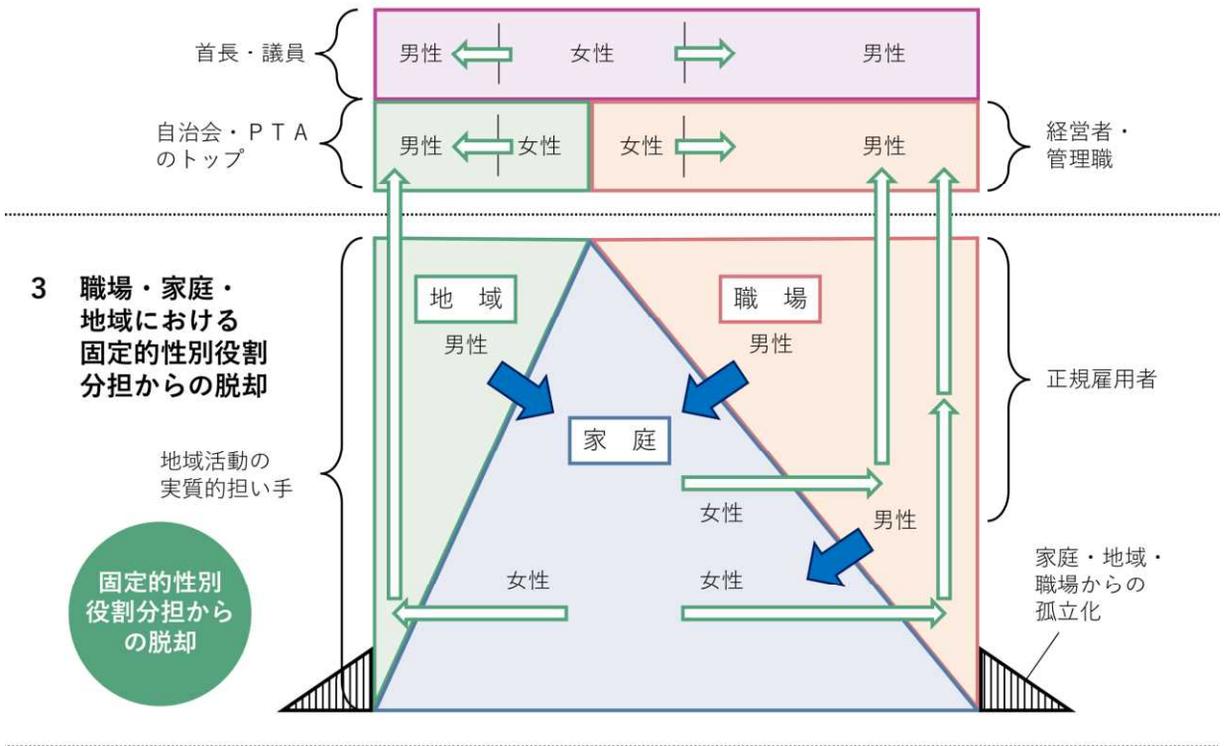
4-2 地域活動や政治・行政分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大

※1 ウェルビーイング：身体的にも、精神的にも、そして社会的にも、全てが満たされた状態（Well-being）にあること。

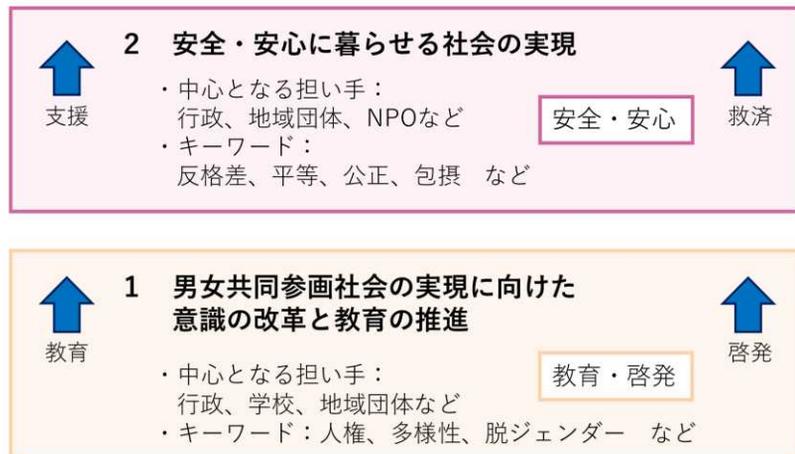
※2 SRHR：セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ

施策体系の考え方

4 あらゆる分野における女性の活躍推進



基盤



- 男女共同参画社会の実現に向けて、「教育・啓発」、「安全・安心」に係る施策を施策推進の基礎とします。
- 各生活の場に存在する男性・女性の壁を壊し、性別の枠を超えた大きな循環をつくり出します。
- 政策・方針決定過程の場やあらゆる職域への女性の参画拡大を進めます。

計画指標一覧

大柱1 男女共同参画社会の実現に向けた意識の改革と教育の推進

1-1 固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消による制度・慣行の見直し

項目	現状値	目標値
固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合	(令和7(2025)年度) 72.1%	(令和12(2030)年度) 85%
男女共同参画に関する啓発事業を実施している市町数	(令和5(2023)年度) 24市町	(令和12(2030)年度) 35市町

1-2 男女共同参画の推進に関する教育・学習の充実

項目	現状値	目標値
男女共同参画に関する題材を扱ったり、考え方を組み入れた授業や講座、活動等を実施した学校の割合	(令和6(2024)年度) 小 86.0% 中 90.9% 高 88.1% 特支 45.0%	(令和12(2030)年度) 小 95% 中 98% 高 90% 特支 65%
教員の管理職に占める女性の割合 (公立小学校・中学校・高校・特別支援学校の校長・副校長・教頭)	(令和6(2024)年度) 小中 28.9% 高 18.8% 特支 60.2%	(令和11(2029)年度) 小中 47% 高 32% 特支 61%

1-3 男女共同参画社会に関する国際的協調

項目	現状値	目標値
国内外のジェンダー・ギャップ指数等に関する情報の発信	(令和6(2024)年度) 1回	(毎年度) 3回以上

大柱2 安全・安心に暮らせる社会の実現

2-1 生活上の困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

項目	現状値	目標値
養育費の取決めをした人の割合	(令和5(2023)年度) 59.6%	(令和11(2029)年度) 70%
性の多様性理解等促進に関する施策を実施した市町の数	(令和6(2024)年度) 22市町	(令和12(2030)年度) 35市町
包括的な支援体制(※1)を整備した市町数	(令和6(2024)年度) 14市町	(令和12(2030)年度) 35市町

2-2 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶

項目	現状値	目標値
人権教育の年間指導計画を作成した学校の割合	(令和6(2024)年度) 小 61.5% 中 58.2% 高 78.0% 特支 85.0%	(令和12(2030)年度) 100%
市町DV防止基本計画策定市町数	(令和6(2024)年度) 26市町	(令和12(2030)年度) 35市町
女性相談支援員の設置市町数	(令和6(2024)年度) 22市町	(令和12(2030)年度) 35市町

2-3 SRHR（性と生殖に関する健康と権利）（※2）の視点に立った健康保持・増進

項目	現状値	目標値
子宮頸がん検診・乳がん検診受診率	(令和4(2022)年度) 子宮頸がん 44.0% 乳がん 45.9%	(令和12(2030)年度) 子宮頸がん 60% 乳がん 60%
SRHRの理解促進のための啓発等の回数	(令和6(2024)年度) 13回	(毎年度) 15回以上

大柱3 職場・家庭・地域における固定的性別役割分担からの脱却

3-1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

項目	現状値	目標値
男性の育児休業取得率	(令和6(2024)年度) 44.1%	(令和12(2030)年度) 85%
きまって支給する現金給与額 (男女格差：男性を100とした場合)	(令和6(2024)年度) 69.9%	継続的に縮小

3-2 地域社会における男女共同参画の推進

項目	現状値	目標値
放課後児童クラブ待機児童数	(令和6(2024)年度) 548人	(令和12(2030)年度) 0人
市町防災会議の委員に占める女性の割合	(令和6(2024)年度) 9.9%	(令和12(2030)年度) 30%

大柱4 あらゆる分野における女性の活躍推進

4-1 企業等における方針決定過程への女性の参画拡大

項目	現状値	目標値
事業所の管理職に占める女性の割合	(令和6(2024)年度) 係長 27.7% 課長 17.2% 部長 11.6%	(令和12(2030)年度) 係長 33% 課長 24% 部長 15%

4-2 地域活動や政治・行政分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大

項目	現状値	目標値
自治会長に占める女性の割合	(令和6(2024)年度) 2.4%	(令和12(2030)年度) 6%
県職員の管理職に占める女性職員の割合 (教育委員会、県警を除く)	(令和6(2024)年度) 15.8%	(令和12(2030)年度) 20%

※1 地域住民等及び支援関係機関による、地域福祉の推進のための相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制のこと。社会福祉法第106条の3に定められている。

※2 セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ

1 男女共同参画社会の実現に向けた意識の改革と教育の推進

1-1

固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消による制度・慣行の見直し

- (1) 固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みの解消に向けた取組の推進
- (2) 男女共同参画の理解を深めるための広報・啓発活動の展開
- (3) 男女共同参画に関する調査等

1-2

男女共同参画の推進に関する教育・学習の充実

- (1) 学校教育における人権の尊重及び男女平等を推進する教育・学習の充実
- (2) 多様なキャリア選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実
- (3) 教職員の働き方における男女共同参画の推進（学校教育分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大）
- (4) 職場、地域、家庭における人権の尊重及び男女平等を推進する教育・学習の充実

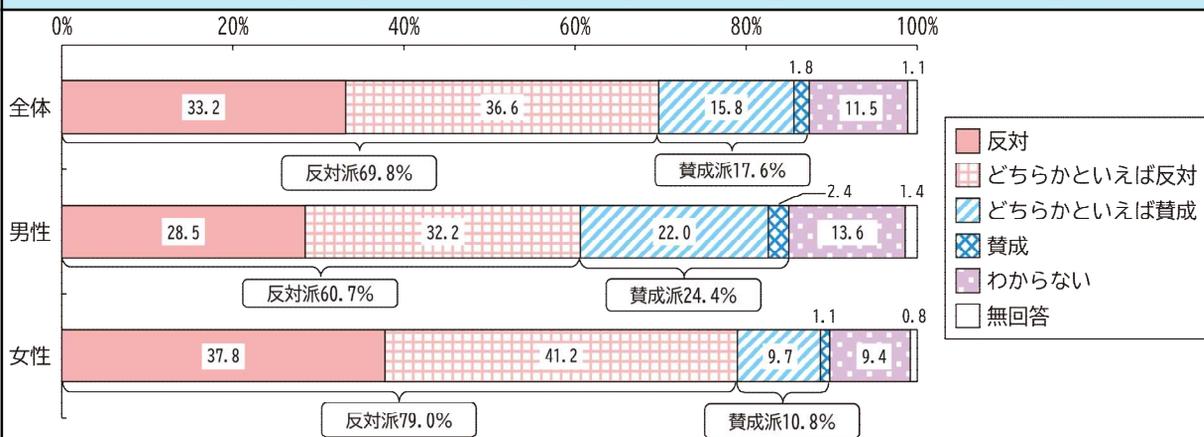
1-3

男女共同参画社会に関する国際的協調

- (1) 男女共同参画に関する国際基準の普及啓発
- (2) 男女共同参画の視点に立った多文化共生

固定的な性別役割分担意識にとらわれない人（※）の割合（県）

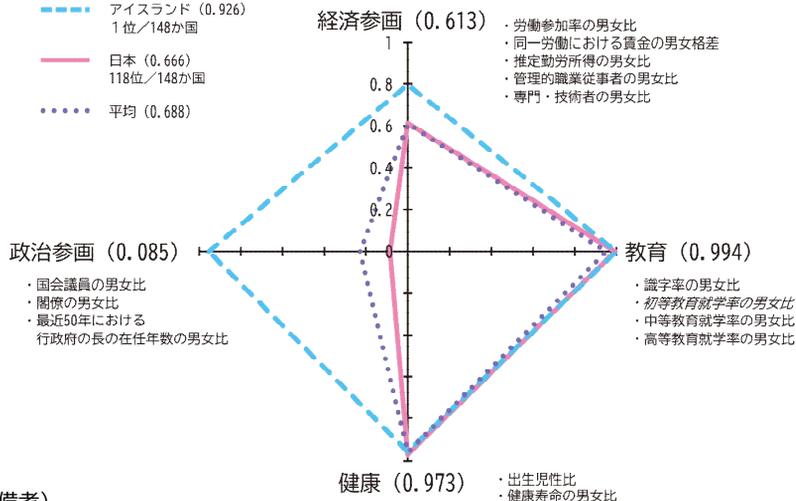
※「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に「反対」「どちらかといえば反対」と答えた人



出典：「令和6年度静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」（静岡県）

ジェンダー・ギャップ指数（GGI）（令和7（2025）年）

アイスランド (0.926)
1位/148か国
日本 (0.666)
118位/148か国
平均 (0.688)



順位	国名	値
1	アイスランド	0.926
2	フィンランド	0.879
3	ノルウェー	0.863
4	英国	0.838
5	ニュージーランド	0.827
9	ドイツ	0.803
32	カナダ	0.767
35	フランス	0.765
42	米国	0.756
85	イタリア	0.704
101	韓国	0.687
103	中国	0.686
116	セネガル	0.670
117	アンゴラ	0.668
118	日本	0.666
119	ブータン	0.663
120	ブルキナファソ	0.659

（備考）

1. 世界経済フォーラム「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書(2025)」より作成
2. 日本の数値がカウントされていない項目はイタリックで記載
3. 分野別の順位：経済(112位)、教育(66位)、健康(50位)、政治(125位)

出典：内閣府男女共同参画局ホームページ

2 安全・安心に暮らせる社会の実現

2-1
生活上の困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

- (1) 経済的基盤が脆弱なひとり親家庭等への支援の充実
- (2) 性の多様性に関する理解促進並びに性的指向及び性自認を理由に困難を抱える人への支援
- (3) 高齢者、障害のある人、外国人等への支援

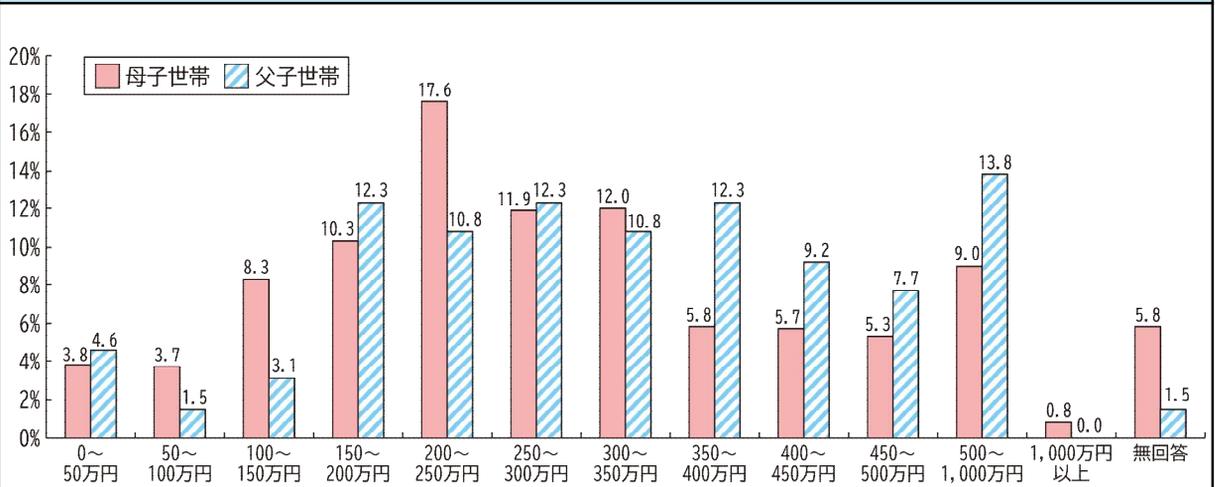
2-2
ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶

- (1) ジェンダーに基づくあらゆる暴力の防止のための人権教育・啓発の推進
- (2) 暴力を根絶するための総合的な推進体制の整備
- (3) 被害者を支援するための体制整備

2-3
SRHR（性と生殖に関する健康と権利）の視点に立った健康保持・増進

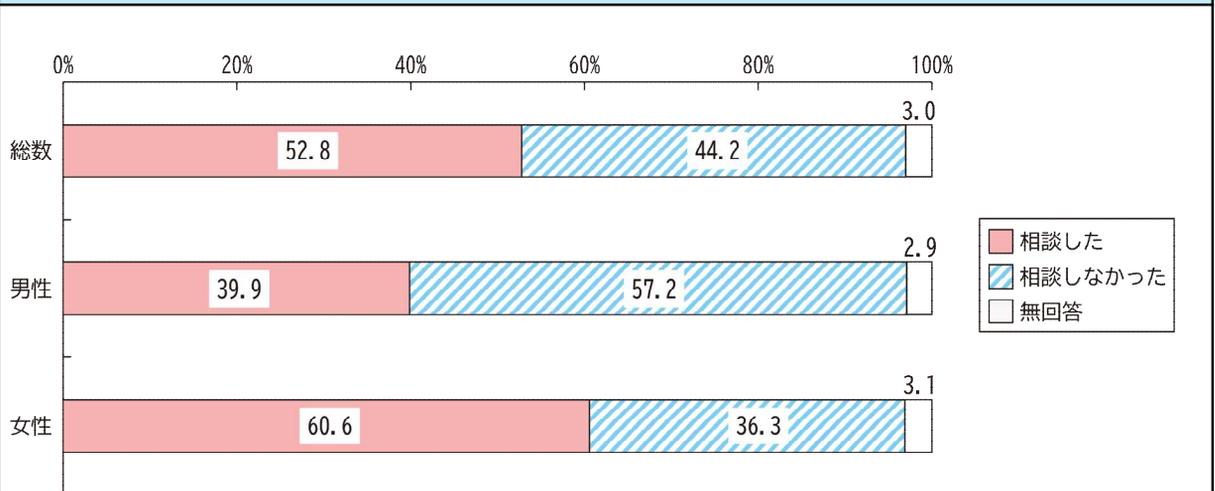
- (1) 女性の性と生殖に関する自己決定の実現と環境整備
- (2) 性差とライフステージに応じた健康課題への理解促進と支援

母子世帯・父子世帯の1年間の総収入額（県）



出典：「令和6年度静岡県ひとり親家庭生活実態調査」（静岡県）

配偶者からの暴力の相談経験の有無（全国）



出典：「令和5年度男女間における暴力に関する調査」（内閣府）

3 職場・家庭・地域における固定的性別役割分担からの脱却

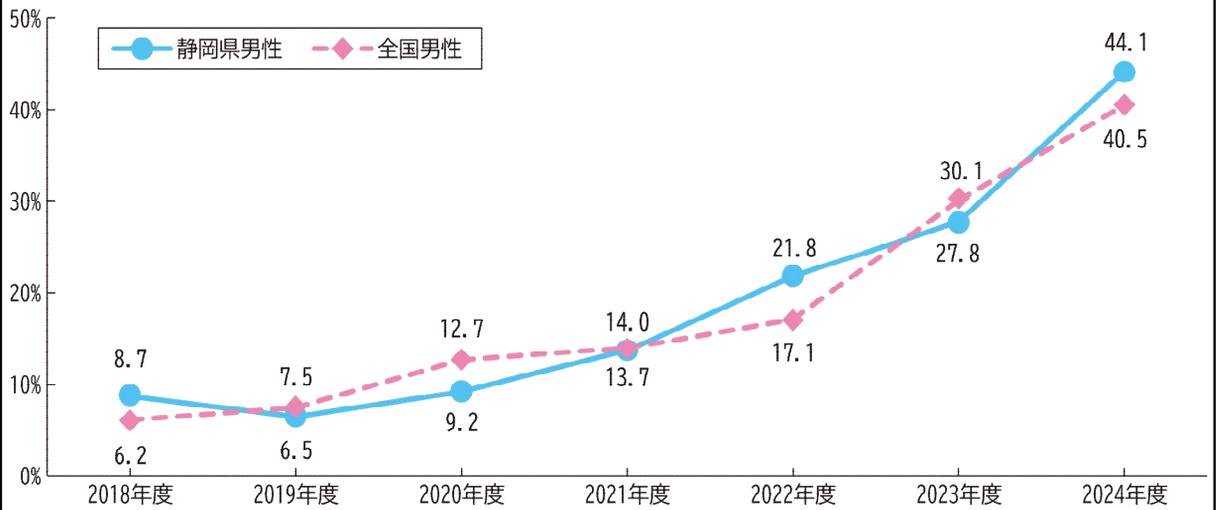
3-1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

- (1) 多様な働き方改革による男性中心型雇用慣行の見直し
- (2) 男性の家事・育児・介護等への参画を推進する環境の整備
- (3) 女性の所得向上と経済的自立に向けた取組の推進

3-2 地域社会における男女共同参画の推進

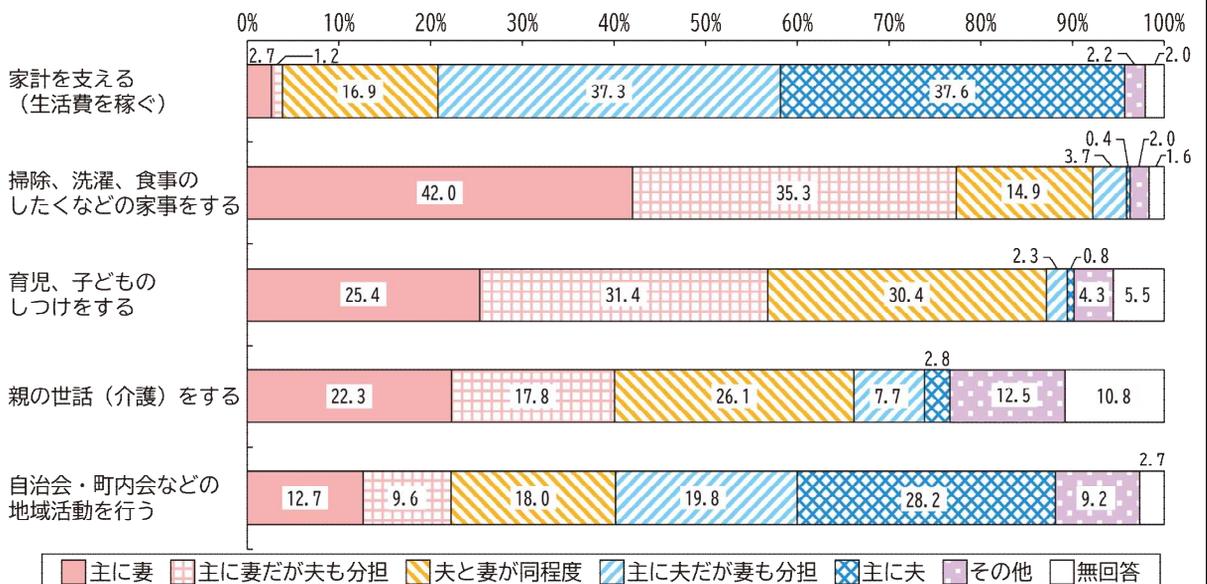
- (1) 育児・介護等の社会的支援体制の充実
- (2) 地域の課題解決に向けた実践的な取組の推進
- (3) 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進

男性の育児休業の取得率（全国・県）

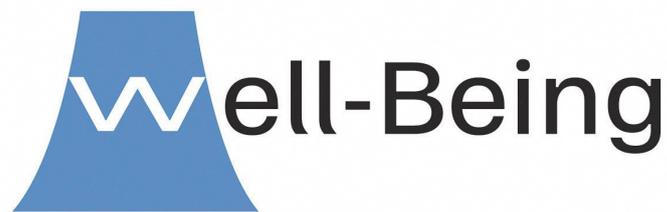


出典：「雇用均等基本調査」（厚生労働省）、「静岡県雇用管理状況調査」（静岡県）

家庭での役割分担（県）



出典：「令和6年度静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」（静岡県）



幸福度日本一の静岡県



マークについて

2001年に「静岡県男女共同参画推進条例」を制定した際、
県民の皆様に向けた男女共同参画の啓発推進のための
パンフレットの表紙に用いたシンボルマークです。

静岡県 くらし・環境部 県民生活局 男女共同参画課

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号
TEL：054-221-3122 FAX：054-221-2941